

公益財団法人高知県体育協会

強化指定選手等指定要項

1 目的

国民体育大会、各種全国大会において優秀な競技成績を収めるため、選手及び監督・コーチ・トレーナーを指定し、競技力の向上を図る。

2 指定競技

国民体育大会正式競技40競技(トライアスロン含む、**スケート除く**)

3 指定の基準

- (1) 選手は、国民体育大会、各種全国大会に出場が見込まれる者及びそれらと同等の競技水準を有する者。
ただし、各季(**冬季大会・本大会**)別に1人1競技の指定とする。
- (2) 監督・コーチは、指導者としての人格が備わり高度な技術・戦術等の指導助言で、選手の活動を支援できる者を指定する。
- (3) トレーナーは、スポーツに理解を示し選手及び監督・コーチの強化事業を支援できる者を指定する。

4 指定の方法

競技団体が強化指定選手等**届**を県体育協会に提出後、県体育協会が**受理**する。

ただし、会長は強化指定選手等が、公益財団法人高知県体育協会選手強化・育成事業費補助金交付要綱第7条第2項にある、別表2に該当する場合は**抹消**を命ずることができる。

5 指定の数

- (1) 選手の人数制限はない。各種別の監督は2名・コーチは3名を上限として提出できる。突発的な事態への対応なども考慮し、限られた強化費の中で効果的に強化が出来るように各競技団体に十分検討したうえで選考し、県体育協会へ提出すること。
- (2) トレーナーは、競技に**各種別**1名とする。

6 変更及び追加並びに辞退

選手等に変更及び追加並びに辞退が生じた場合、県体育協会と競技団体が協議のうえ、変更及び追加並びに辞退することができる。
※所定の用紙に記入して、県体育協会に提出すること。

7 指定期間

原則として、指定の日から当該年度の3月31日までとする。

8 その他

「指定証」は希望者のみ発行する。